

## 行動憲章

私たち、一般財団法人 日本海事協会（以下、「本会」という）及びグループ会社の業務に従事する全ての者は、「倫理規定」に掲げられた精神に則り、法令・規則や本会規則を遵守するとともに、第三者機関として、この公益性の極めて高い、公正、透明かつ適正なサービスを、継続的、安定的に提供するため、社会から信頼を得られるよう常に高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な行動の実践を目指します。

### 1) 公正、透明な活動の徹底

- 法令を遵守し、公正な取引を実践します。
- 内外の政治や行政との健全かつ正常な関係を保ち、活動します。
- 社会の秩序と安全・安定に脅威を与える反社会的な活動や勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係を一切持ちません。

### 2) コーポレート・ガバナンスの推進

- 会長は、率先垂範の上、本会及びグループに本憲章を徹底します。
- 実効性ある内部統制システムを確立し、運用・維持します。
- 社会に対して積極的な情報開示を行い、透明性の高い組織運営を実践します。
- 改善などの提案を尊重し、社会に対してオープンな組織を目指します。

### 3) 個性の尊重

- 一人ひとりの人格及び個性を尊重し、安全で働きやすい環境を確保し、生活のゆとりと豊かさを実現します。
- 自己管理に基づき、自らが課題達成に向けて積極的かつ主体的に行動します。

### 4) グローバル化への対応

- 各国・各地域の法令、人権を含む国際規範及び文化や習慣を尊重し、業務を遂行し、地域経済と社会の発展、繁栄に貢献します。
- グローバルに理解され、受け入れられる、各地域社会と調和がとれた組織運営システムを構築します。

### 5) 社会貢献と地球環境への関与

- 事業活動を通して、国際社会における一員としての責任を自覚し、積極的な社会貢献活動を支援します。
- 国際社会の一員として、人類共通の課題である地球環境問題に対して主体的に行動し、健全な地球環境の保全に貢献します。